

4 サッカー競技実施要項

- 1 日 時 令和元年10月6日（日） 9時30分～
- 2 会 場 山形県総合運動公園運動広場・第2運動広場
- 3 主 管 山形県サッカー協会 山形地区サッカー協会
- 4 参加資格 (1) 選手
令和元年度山形県スポーツ少年団に団員登録をし、年間を通して活動している小学生とする。
(2) 指導者（監督）
令和元年度山形県スポーツ少年団に指導者登録をしているスポーツ少年団有資格者（認定員・認定育成員）とする。
(3) チーム編成は単一スポーツ少年団とし、公益財団法人日本サッカー協会第4種に加盟登録していること。
(4) 地区協議会（各教育事務所）ごとに選考されたチームとする。
(5) U12以下とする。
(6) 参加者はスポーツ安全傷害保険等に加入済みの者とする。
- 5 チーム編成 監督1名、選手20名以内とする。
- 6 競技規則 (1) 公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカールールと審判法」の「8人制サッカールール」によるが詳細は委員会で決定。
(2) 選手登録は20名以内とし1チーム8人の競技者によって行われる。（8人に満たない場合は試合を行わず、得点を0-5として敗戦したものとみなす。）チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
(3) 登録できる交代要員及び交代の最大人数は12名とし交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
(4) 試合中、不慮の事故等で選手が6名以下になった場合は試合中止（棄権/0-5）とする。
(5) 試合球（4号検定球）は持ち寄りとする。
(6) グラウンドの広さは68×50mとする。ゴールは少年用を使用する。
(7) 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。
- 7 警告・退場 (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は試合を停止する。
(2) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・裁定委員会で決定する。
(3) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は本大会の次の1試合に出場できない。
(4) その他詳細については本大会規律・裁定委員会で審議し当該チーム及び選手に通知する。
- 8 試合方法 (1) 試合時間は前、後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
(2) 20チームを5ブロックに分けて、ブロックごとにトーナメント方式とする。規定の試合時間内に勝敗が決しない場合はPK方式により勝者を決定する。※決勝のみ前・後半5分ずつの延長戦を行い、なお決しないはPK方式により勝者を決定する。（延長までのインターバルは3分間とする。）PK戦は3人で行い、その後はサドンデスとする。
(3) ベンチはコートに向かってトーナメント表の左側が左とする。ベンチサイドでの応援は禁止とする。
(4) 各チーム帯同審判を準備すること。
- 9 表 彰 (1) ブロックごと優勝した選手にメダルを授与する。
(2) ブロックごと第3位まで賞状を授与する。

- 10 開 始 式 実施しない。
- 11 閉 会 式 競技終了後、実施する。
- 12 参 加 申 込 所定の様式により5部（※1部参加者控え）作成し、8月16日（金）まで当該市町村スポーツ少年団に申込むこと。
- 13 参 加 料 参加者一人400円（監督・選手）
- 14 そ の 他
- (1) 公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に従った正副のユニフォームを用意すること。背番号は1番から99番とする。
 - (2) 本大会の実施に関して、本大会要項に定めない事項については大会本部が最終的に決定するものとする。
 - (3) スポンサー名の記載したユニフォーム着用は禁止。
 - (4) 雨天時も実施するが、台風・雷等の場合は協議する。
 - (5) ごみや空き缶は責任をもって持ち帰ること。
 - (6) 当日、体調不良の選手の参加は認めない。
- 15 種目連絡先 山形地区4種委員会事務局長 早坂 正伸
TEL : 090-2795-3911